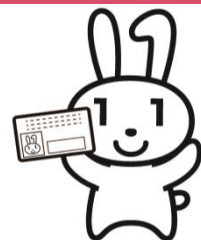


国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の**有効期限**は
2025年7月31日に満了となります。
届いたお手元の書類をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

国民健康保険 資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

交付	交付先	交付先	交付先
氏名			
フリガナ			
生年月日			
交付年月日			

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら — →

マイナ保険証の読み取りができない機器的な場合に
ついては、スマートフォンで資格情報画面をマイナ保
険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いた
だけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書
をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示するこ
とで受診いただけます）。

資格情報のお知らせ

交付先	交付先	交付先
氏名		
生年月日		
交付年月日		

受診の際にはマイナ保険証がなくても受診できます

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録が
お済みの方に、医療保険の資格情報を
確認できるよう交付される書類です。
大切に保管してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、
マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- 資格情報のお知らせ単体では受診等できません
が、顔認証付きカードリーダーの不具合など、
何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を
利用できない場合に、**マイナ保険証とセットで
ご提示ください。**



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

国民健康保険 資格確認書

氏名 山田 太郎
生年月日 1990年 1月 1日
交付年月日 2025年 7月 31日
世帯主氏名 山田 太郎
住所 東京都 東京都 東京都

見本

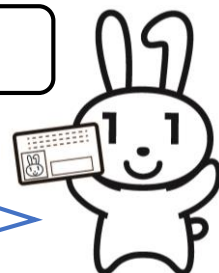
- マイナンバーカードをお持ちでない方、
マイナンバーカードの健康保険証利用登録が
お済みでない方に、**申請によらず**交付されます。
- 資格確認書**を医療機関等の窓口で提示する
ことで、これまでどおり受診等できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も これまでどおり医療機関等をご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、**ご高齢の方**や、障害をお持ちの方など、**配慮が必要な方**は、**和気町役場本庁舎住民課**または**佐伯庁舎総務事業課**に**申請すること**で資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請

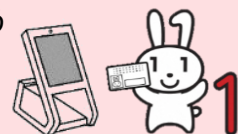


STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書
について

